

平成26年第1回臨時会

鳴 沢 村 議 会 会 議 録

平成26年1月10日 開会

平成26年1月10日 閉会

鳴 沢 村 議 会

平成26年第1回鳴沢村議会臨時会会議録

平成26年1月10日、鳴沢村議会臨時会は鳴沢村役場に招集された。

1、応招議員

1番 小林 昭一	2番 渡邊 政司
3番 渡邊 明雄	4番 佐藤 博水
5番 小林 茂澄	6番 三浦 利雄
7番 渡辺 泉	8番 小林 利雄
9番 渡辺 久男	10番 田中 稔

2、不応招議員

なし。

3、出席議員

1番 小林 昭一	2番 渡邊 政司
3番 渡邊 明雄	4番 佐藤 博水
5番 小林 茂澄	7番 渡辺 泉
8番 小林 利雄	9番 渡辺 久男
10番 田中 稔	

4、欠席議員

6番 三浦 利雄

5、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林 優 教育長 小林三郎 総務課長 渡辺千秋

税務課長 三浦寿得 企画課長 渡辺重夫

福祉保健課長 渡辺一博 住民課長 渡辺安司

振興課長 渡辺伸一 会計管理者 佐藤政中

6、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 渡邊 寛

7、会議事件

議案第1 号物件供給契約の締結について

8、本日の議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第1 号物件供給契約の締結について

◎議長挨拶

議長（田中 稔君） 平成26年第1回臨時会に先立ち、ご挨拶を申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。平成26年の輝かしい新春を迎えられたことを、お喜びを申し上げます。

今回の臨時会は、物件供給契約の締結についてが議題となっております。皆さんの協力をいただき、円滑な進行ができますようお願いを申し上げまして、一言ご挨拶にさせていただきます。

開会 午前10時45分

議長（田中 稔君） ただいまから、平成26年第1回鳴沢村議会臨時会を開会いたします。

ここで、欠席議員の報告をいたします。

三浦利雄議員から、本会議への欠席届が提出されております。

ただいま出席議員は9名で定足数に達しておりますので、地方自治法第113条の規定により会議は成立します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎村長挨拶

議長（田中 稔君） ここで村長より、本臨時会招集に際しての挨拶を受けます。鳴沢村長 小林 優君。

村長（小林 優君） どうも皆さん、明けましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、議員の皆様方にはつつがなく新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。村でも例年どおりの新年を迎えることができました。これもひとえに、議会の皆様の深いご理解とご支援の賜物と心より感謝申し上げます、お礼を申し上げますさせていただきます。引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成26年第1回鳴沢村議会臨時会の案件は、かねがね鳴沢村消防団から要望がありました小型ポンプ車両2台を、緊急防災・減災事業債を活用し、購入するもので、予算は6月に議決していただいておりますが、納入先が決まりましたので、議会の承認を得るものでございます。どうか慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

議長（田中 稔君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（田中 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、渡辺 泉君、小林利雄君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

議長（田中 稔君） 日程第2、諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の規定により、村長及び教育委員長に対し、説明員の出席要求を行ったところ、お手元に配布したとおり、説明員の委嘱、委任について通知がありましたのでご了承願います。

次に、本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。議会運営委員長 渡辺久男君。

議会運営委員長（渡辺久男君） 議会運営委員会開催の報告をさせていただきます。

本日午前10時より、議員控室において議会運営委員会を開催いたしました。

委員4名と議長、議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局書記の出席がありました。

決定された事項については、次の2項目です。

1、会期は本日1日間とし、配布してある会期日程表のとおりにすること。

2、議案付託は、配布してある議案付託表のとおりにすること。
以上であります。

以上で、本日開催いたしました議会運営委員会の報告を終了いたします。

議長（田中 稔君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

議長（田中 稔君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中 稔君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会

期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第4 議案第1号物件供給契約の締結について

議長（田中 稔君） 日程第4、議案第1号物件供給契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。総務課長。
総務課長（渡辺千秋君） 議案第1号物件供給契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

現在使用している両分団の大型ポンプ車両は、購入から25年以上経過していることや、火災等の災害時に消防団活動の支障となる狭く通行できない道路もあるため、緊急防災・減災事業債を活用し、小型ポンプ車両2台を購入するもので、平成26年1月6日に実施した指名競争入札の結果、静岡県沼津市株式会社島山ポンプ製作所と4,196万8,800円で契約を締結するものであります。

この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
の範囲を定める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を必要とするものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

議長（田中 稔君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 小林利雄君。

8番（小林利雄君） 普通乗用車でも1年から5年の保証期間があると聞いておりますが、この4,000万円に対する、高価なものですけれども、何年ぐらい保証期間はありますか。

議長（田中 稔君） 総務課長。

総務課長（渡辺千秋君） 艀装ポンプ等の保証は納入後2年間で、あと一般保証は、車両とか保証期間ですけれども、登録日より

3年間または6万キロメートル以内。特別保証としまして、エンジン、ブレーキ等また重要保安部品は、登録日より5年間または10万キロメートル以内となっております。そのほかの保証としまして、電球、ボディー等のさびなどは登録日より1年間となっております。

議長（田中 稔君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（田中 稔君） これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中 稔君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中 稔君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中 稔君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第41条の規定による整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中 稔君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会に付議された事件について、その整理を議長に委任することに決定しました。

これにて平成26年第1回鳴沢村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時54分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年1月10日

議会議長

署名議員

署名議員